

この頁より合計3ページにご回答の上、2頁で解説のウェブ回答、FAX等にてご返送下さい。

平成29年衆議院議員選挙に際して
**LGBT（性的指向・性自認）をめぐる課題に関する
 各立候補者の政策と考え方に関する調査<調査票>**

平成29年10月

LGBT法連合会

立候補（予定）者のお名前（ 岡崎 裕 ） 所属政党（ 日本共産党 ）

（ 神奈川 / 3区 ） 選挙区 比例区 比例南関東ブロック
重複

連絡用お電話番号：
045-324-6516

問1 貴殿が今回の衆議院議員選挙に立候補される際の「個人の選挙公約」に、何らかのLGBT支援・権利確保政策は既に含まれていますか？ 将来はいかがでしょうか？（単独回答）

- ① LGBTの課題として、既に含まれている
2. 様々な少数者の支援・権利確保を謳う中に含まれている
3. 将来入る可能性はある
4. 将来入る可能性はない
5. その他（具体的に： _____）

問2 個人としての、LGBT当事者への接し方について、お伺いします。ご家族や友人からLGBTであることを、もし告白（カミングアウト）されたら、あなたはどうなさいますか？（複数回答可）

- ① その人を尊重し応援したいと思う
2. 距離をおきたいと思う
3. 差別や偏見で苦勞するだろうから、異性愛者としてや、戸籍上の性別のままで生きるように諭す
4. 答えられない／分からない
5. その他（具体的に： _____）

問4 世界では、現在41の国と地域で同性婚が制度化され、他の多くの国・地域では同性間に適用できるパートナーシップ制度が広がっています。同性どうしの二人の場合、現行の日本の婚姻制度に当てはまらないため困難に陥る例が多く、異性間と同様・同等に、法的認知・サポートを受けられるようにする法制化を望む声が高まっています。どのような対応が望ましいとお考えですか？（複数回答可）

1. 同性間でも男女と同じ婚姻制度を適用できるようにすべきだ
2. 現在の婚姻に加えて、別途同性間だけのためのパートナーシップ制度を設けるべきだ
3. 現在の婚姻に加えて、（事実婚など異性間でも、）同性間でも利用できるパートナーシップ制度を設けるべきだ
4. 各自治体が、条例や首長のリーダーシップにて、同性間の関係を認知する宣誓・証明等を行う仕組みを広げていくべきだ（渋谷区、世田谷区、伊賀市、宝塚市、那覇市、札幌市等の例にならい）
5. こうした制度は異性間のものであるべきで特に必要ない
6. 答えられない／分からない
7. その他（具体的に： _____）

問5 貴殿が当選した暁には、様々な困難に直面するLGBT当事者を支援する為、ひとりの国会議員としてどのような事が出来るとお考えでしょうか？ ご自由にお書き下さい。これまでのご経験や実績を踏まえてお書きいただいても結構です。

（自由記述）

性的マイノリティに関する施策が一定前進し、社会的な認知が広がってきたとはいえ当事者がかかえる困難は大きなものがあります。関心や知識がないことからくる差別や偏見に対する当事者の苦痛は大変なものです。性的マイノリティに対する差別の解消や偏見の除去、生活の向上と権利を守ることが必要です。

昨年の通常国会で日本共産党は当時の野党4党共同で「性的指向または性自認を理由とする差別の解消等の推進に関する法律案」を衆議院で提出しています。今回の解散で廃案となりましたが、新しい国会にて超党派での法の成立に向け、当事者や支援者とご一緒に取り組みを進めます。

* 質問は以上です。記入漏れがないか念のためご確認の上、ご返送下さい。ご多忙の中、ご協力いただき誠にありがとうございました。